

新 旧 対 照 表

(下線部は変更部分)

○地域を支える梅産業の魅力再発見と人材育成 (抄)

平成 29 年 5 月 30 日 認 定
平成 30 年 3 月 30 日 変 更 認 定

変更後				変更前			
1～3 (略)				1～3 (略)			
4 地域再生計画の目標				4 地域再生計画の目標			
4-1・4-2 (略)				4-1・4-2 (略)			
4-3 目標				4-3 目標			
【数値目標】				【数値目標】			
K P I	事業開始前 (現時点)	<u>2017年度</u> 増加分 1年目	<u>2018年度</u> 増加分 2年目	K P I	事業開始前 (現時点)	<u>平成29年度</u> 増加分 1年目	<u>平成30年度</u> 増加分 2年目
訪日外国人宿泊客数(人)	81,809	10,000	10,000	訪日外国人宿泊客数(人)	81,809	10,000	10,000
新規就農者数(人)	11	3	3	新規就農者数(人)	11	3	3
ニホンミツバチの飼養数(群)	486	25	25	ニホンミツバチの飼養数(群)	486	25	25
<u>2019年度</u> 増加分 3年目	<u>2020年度</u> 増加分 4年目	<u>2021年度</u> 増加分 5年目	KPI増加分 の累計	<u>平成31年度</u> 増加分 3年目	<u>平成32年度</u> 増加分 4年目	<u>平成33年度</u> 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
<u>11,000</u>	<u>12,000</u>	<u>12,000</u>	<u>55,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>50,000</u>
4	4	5	19	4	4	5	19

50	50	50	200
----	----	----	-----

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 (略)

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

①～④ (略)

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2017年度 増加分 1年目	2018年度 増加分 2年目
訪日外国人宿泊客数（人）	81,809	10,000	10,000
新規就農者数（人）	11	3	3
ニホンミツバチの飼養数（群）	486	25	25

2019年度 増加分 3年目	2020年度 増加分 4年目	2021年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
<u>11,000</u>	<u>12,000</u>	<u>12,000</u>	<u>55,000</u>
4	4	5	19
50	50	50	200

⑥ (略)

50	50	50	200
----	----	----	-----

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 (略)

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

①～④ (略)

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 1年目	平成30年度 増加分 2年目
訪日外国人宿泊客数（人）	81,809	10,000	10,000
新規就農者数（人）	11	3	3
ニホンミツバチの飼養数（群）	486	25	25

平成31年度 増加分 3年目	平成32年度 増加分 4年目	平成33年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>50,000</u>
4	4	5	19
50	50	50	200

⑥ (略)

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 80,419千円

⑧・⑨ (略)

5-3 (略)

6 (略)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 (略)

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2017年度 増加分 1年目	2018年度 増加分 2年目
訪日外国人宿泊客数(人)	81,809	10,000	10,000
新規就農者数(人)	11	3	3
ニホンミツバチの飼養数(群)	486	25	25

2019年度 増加分 3年目	2020年度 増加分 4年目	2021年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
<u>11,000</u>	<u>12,000</u>	<u>12,000</u>	<u>55,000</u>
4	4	5	19
50	50	50	200

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 73,699千円

⑧・⑨ (略)

5-3 (略)

6 (略)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 (略)

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 1年目	平成30年度 増加分 2年目
訪日外国人宿泊客数(人)	81,809	10,000	10,000
新規就農者数(人)	11	3	3
ニホンミツバチの飼養数(群)	486	25	25

平成31年度 増加分 3年目	平成32年度 増加分 4年目	平成33年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>50,000</u>
4	4	5	19
50	50	50	200

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域を支える梅産業の魅力再発見と人材育成

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県及び田辺市並びに和歌山県日高郡みなべ町

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

みなべ、田辺地域は、国内最大の梅の生産量を誇り、梅干し等の加工業が発展してきた。2012年の梅の生産量は4万4千トン、農業産出額は130億円以上、加工品の製造も含めると約700億円となり、梅の生産農家、梅の加工業など梅関連産業の従事者は全就業人口の約7割を占め、まさに地域の基幹産業となっている。

しかし一方で、米食の減少や若者の梅干し離れなどによる梅の消費量の減少、価格の低下により、梅の生産量や加工品の売上額が縮小し、地域の経済、雇用にも影を落とすつつある。

4-2 地方創生として目指す将来像

みなべ、田辺地域では、新たな地域の創生戦略として、梅の生産過程等を踏まえた梅そのものの価値を再認識する中で、梅を核とした「農業システム」を世界に誇れる資源として、国連食糧農業機関（FAO）に対し「世界農業遺産（GIAHS）」への申請を行い、2015年12月15日に認定されたところである。本地域としては、世界農業遺産の認定を契機として、2016年度に引き続き梅産業全般のグローバル展開を図るとともに、梅産業はもちろん地域の魅力・価値を再発見、再構築して、その魅力・価値を十分に理解して発信できる人材を育成してくことを通じて、梅（UME）産業のイノベーションを実現する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2017年度 増加分 (1年目)	2018年度 増加分 (2年目)	2019年度 増加分 (3年目)

訪日外国人宿泊客数 (人)	81,809	10,000	10,000	11,000
新規就農者数 (人)	11	3	3	4
ニホンミツバチの飼 養数 (群)	486	25	25	50

	2020年度 増加分 (4年目)	2021年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
訪日外国人宿泊客数 (人)	12,000	12,000	55,000
新規就農者数 (人)	4	5	19
ニホンミツバチの飼 養数 (群)	50	50	200

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域を担う人材の育成や世界農業遺産国内認定地域との交流事業、さらには梅（UME）の海外市場開拓、ミツバチ分析による関連商品の開発など、世界農業遺産の保全活用を推進することで、元気な若ものを育成し、元気なまちを創る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

和歌山県及び田辺市並びに和歌山県日高郡みなべ町

② 事業の名称：地域を主体とした世界農業遺産活用戦略推進事業

③ 事業の内容

元気なまち、元気な若ものを育成するため、世界農業遺産の活用保全の中で、住民を主体とした取組を推進、地域の魅力を発信できる人材、地域に残る人材、リーダーとなれる人材を育成する。

また世界農業遺産の認知度向上、梅や関連特産品の消費拡大のため、首都圏でのシンポジウムの開催、国内8つの世界農業遺産認定地域と共同で都市圏での物産展開催や、認定地域間のコラボ商品の開発等に取り組む。

さらに、梅（UME）関連製品の輸出、海外市場開拓のため、海外のシェフによる梅を使ったメニュー開発やレストラン等のバイヤーを呼んでの商談会、メディアを呼んだ海外発信により、地域内事業者と海外とのネットワーク構築を図る。

その他、地域（梅システム）の保全のため、官民学（行政、地域、大学、高校）が連携して、ミツバチによる生物多様性評価の分析を行い、今後の地域の梅のブランディング、新たなミツバチ関連の商品開発に繋げる。また海外研修生の受入を推進し、世界に梅産業・文化を発信していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成30年度（2年目）以降は地方公共団体の自主財源から事業運営の外、いずれはミツバチ調査やマイスター育成は関係大学や高校に移行していき、住民主体の取組支援も基盤ができれば自主的な運営が見込める。また、海外戦略についても海外とのネットワークを構築することで、生産者や事業者が自走していくことが見込める。

【官民協働】

梅産業のグローバル展開を図るため、民間事業者等が海外進出を視野に入れた商品開発等に取り組むとともに、行政が海外における新たな販路の開拓の機会を創出し、地域事業者と海外とのネットワークを構築する。

【政策間連携】

梅システムマイスターの育成や子どもへの教育により、梅の消費拡大、観光客の誘致にも繋がる。それだけでなく、移住促進や定住促進にも繋がる。

【地域間連携】

お互いのスケールメリットが発揮できる事業（国内外の消費者への情報発信事業や消費拡大事業）については、本広域連携事業として共同実施を行い、連携した取組を推進する。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2017年度 増加分 (1年目)	2018年度 増加分 (2年目)	2019年度 増加分 (3年目)

訪日外国人宿泊客数 (人)	81,809	10,000	10,000	11,000
新規就農者数 (人)	11	3	3	4
ニホンミツバチの飼 養数 (群)	486	25	25	50

	2020年度 増加分 (4年目)	2021年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
訪日外国人宿泊客数 (人)	12,000	12,000	55,000
新規就農者数 (人)	4	5	19
ニホンミツバチの飼 養数 (群)	50	50	200

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をみなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局である、和歌山県日高郡みなべ町うめ課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会を構成する各種団体や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて総合戦略や今後の事業方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 80,419千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をみなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局である、和歌山県日高郡みなべ町うめ課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会を構成する各種団体や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2017年度 増加分 (1年目)	2018年度 増加分 (2年目)	2019年度 増加分 (3年目)
訪日外国人宿泊客数 (人)	81,809	10,000	10,000	11,000
新規就農者数(人)	11	3	3	4
ニホンミツバチの飼 養数(群)	486	25	25	50

	2020年度 増加分 (4年目)	2021年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
訪日外国人宿泊客数 (人)	12,000	12,000	55,000
新規就農者数(人)	4	5	19
ニホンミツバチの飼 養数(群)	50	50	200

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

評価終了後、速やかにみなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会ホームページ等で公表する。